

総務委員会資料

1 所管事務の調査（報告）

（5）「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」に基づく令和5年度の中小企業活性化施策の実施状況について

資料1 令和5年度中小企業活性化施策の実施状況の検証について

参考資料1 令和5年度「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」に基づく中小企業活性化施策実施状況報告書

参考資料2 「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」リーフレット

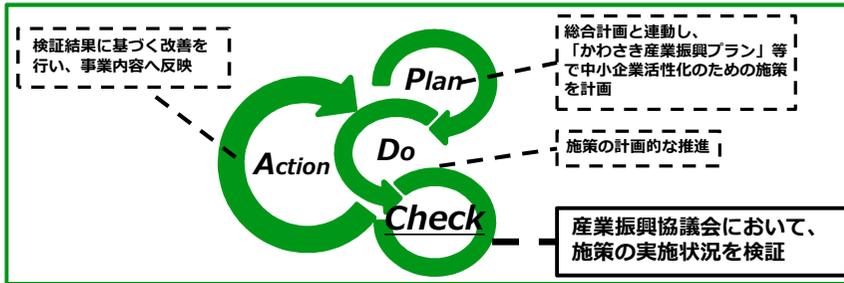
経済労働局

令和6年8月23日

令和5（2023）年度 中小企業活性化施策の実施状況の検証について

資料1

- ①平成28年4月1日に施行した「川崎市中小企業の活性化のための成長戦略に関する条例」（中小企業活性化条例）では市が取り組む中小企業活性化施策の実施状況について、附属機関である産業振興協議会の意見を聴いて検証し、検証結果を施策に適切に反映する旨を規定（条例第22条）
- ②条例に基づく施策の検証を少人数による十分な議論の下で実施するため、産業振興協議会の中に「中小企業活性化専門部会」（委員8名）を設置し、施策の検証を実施
- ③また、条例第23条において、毎年度中小企業の活性化に関する施策の実施状況を取りまとめ、公表する旨を規定



【専門部会委員名簿】

	役職名	氏名
【学識者】		
1	専修大学経済学部教授（部会長）	遠山 浩
【関係団体役員】		
2	川崎商工会議所 副会頭	増山 雅久*
3	（一社）神奈川県情報サービス産業協会 常務理事	大西 雄一*
4	（一社）川崎市食品衛生協会 副会長	大原 盛善
5	（一社）川崎市商店街連合会 青年部相談役	出口 光徳*
6	神奈川県中小企業家同友会 政策委員長	星野 妃世子*
7	川崎市青年工業経営研究会 幹事	石田 侑佳
8	（一社）川崎建設業協会 副会長	佐藤 雅徳*

*委員5名は産業振興協議会委員との兼任

【産業振興協議会での施策検証作業の流れ】



中小企業活性化施策の実施状況の検証結果概要①

【施策検証の対象事業】

- ① 専門部会での検討の結果、条例第12条から第18条で定める7つの中小企業活性化施策に対応する33の事業の実施状況を検証
- ② 条例第19条に規定する「受注機会の増大等」は、本市の施策、事業全般にかかわる内容であることから、工事発注や物品・役務調達等に係る本市全般の取組状況を検証

条文	条例に基づく中小企業活性化施策	中小企業活性化施策の実施状況に対する主な検証意見	対応する主な事務事業	参考資料1 ページ数
12条	創業、経営の革新等の促進	<ol style="list-style-type: none"> ① 川崎には既に素晴らしいベンチャー支援拠点が十分あり、起業家もいるが、地域経済の成長を牽引し、地域経済に裨益する企業がいるかということが重要である。そして、そのような役割を果たせるのは、メガベンチャーのような規模の大きな企業である。そのため、市役所としては野心的だが、今後はいま市内で育てている量子やバイオなどの分野も絡めて、世界に羽ばたくような規模の大きなベンチャーを育てるといふセカンドステージに進んでもよいのではないかと印象を持っている。 ② 創業支援と事業承継支援について、最近の成功事例では、双方の支援を一つの事業として実施している。今後は、事業承継型創業支援という形で、双方の支援をセットで考えていくことが重要ではないか。 ③ 今後も高齢化が進む中で、ウェルフェアイノベーション推進事業は非常に重要であるが、具体的な事業内容が十分に周知されておらず、助成金等もタイミングが合わないという点で利用できない。今後、PRの強化や事業規模の拡大に取り組んでいただきたい。 ④ かわさき基準（KIS）認証製品について、福祉関係者に限らず、一般の介護者の観点からPR手法を考えるとよいのではないか。 	起業化総合支援事業 新産業創造支援事業 ソーシャルビジネス振興事業 ウェルフェアイノベーション推進事業	30-37
13条	連携の促進	<ol style="list-style-type: none"> ① 知的財産の活用は非常に注目を集めやすい分野であるため、PRをより一層強化するとよいのではないか。 ② デジタル化が進展するほど、クリエイターやデザイナーの発想を取り入れることが重要となる。また、近年はフリーランスのクリエイターが増えている。そのような方々の受注獲得を支援するという側面からも、活用事例の広報を強化するとよいのではないか。 	知的財産戦略推進事業 クリエイティブ産業活用促進事業	38-41
14条	研究及び開発の支援	<ol style="list-style-type: none"> ① 量子コンピューターでまず何ができるのか、また、地域経済の発展のためにKBICにある実機をどのように活かしていくのかということについてPRしていくとよいのではないか。 ② 新川崎・創造のもり推進事業で実施している各種セミナー・イベント等について、近隣地域の方だけでなく、市内から幅広く参加していただけるよう、新たな取組が必要なのではないか。 	新川崎・創造のもり推進事業	42-44

中小企業活性化施策の実施状況の検証結果概要②

条文	条例に基づく中小企業活性化施策	中小企業活性化施策の実施状況に対する主な検証意見	対応する主な事務事業	参考資料1 ページ数
15条	経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	<p>① 中小企業診断士などの専門家の活用については、企業との相性もあるため、自社に合う専門家を見つけるためにも、選択肢の拡大や質の向上に取り組んでいただきたい。</p> <p>② 支援施策の広報について、より多くの事業者に情報を届けるため、経営者の年代に合わせて媒体を変えるとといった工夫の他、例えば業界団体など、様々な周知ルートを活用して欲しい。</p> <p>③ 人手不足に対応するためには、生産性向上への取組の他、求職者に対して企業としての将来展望を示していくことも必要である。</p> <p>④ 毎年、働き方改革・生産性向上取組事例集が発行されているが、各企業の取組を業種別や取組内容別に紹介するとより分かりやすくなり、一層の波及効果が見込まれるのではないかと。</p> <p>⑤ 近年は、社内でIT人材を育成し生産性を向上させた事例もあるが、IT化を促進するためには、1人の人をIT人材に育て上げるのではなく、社員全員のITリテラシーを高めることも重要ではないかと。</p> <p>⑥ 大企業のシニア人材と中小企業のマッチングにぜひ取り組んでいただきたい。</p> <p>⑦ 社員個々の能力を最大限引き出すためにも、多能工化を促進するとよいのではないかと。そして中小企業には、営業、販売、製造に携わるなど、幅広く活躍できる可能性があり、つぶしの効く人材を育てられる土壌があるということをPRしていくとよいのではないかと。</p> <p>⑧ 「物流の2024年問題」と言われているとおり、ドライバーは不足しており、単に条件を上げるだけではドライバーを確保できず、様々な視点から対応策を検討する必要がある。</p> <p>⑨ 農業従事者が不足する一方で、障害者雇用の問題もあるため、農福連携にも取り組んでいただきたい。</p> <p>⑩ 農業従事者の高齢化や後継者不足への対応として、スマート農業先進国のオランダのように、製造業や情報通信業と連携し、生産性向上に取り組むとよいのではないかと。</p>	<p>川崎市産業振興財団運営支援事業</p> <p>中小企業経営支援事業</p> <p>生産性向上推進事業</p> <p>中小企業融資制度事業</p> <p>操業環境保全対策事業</p> <p>担い手育成・多様な連携推進事業</p> <p>農業経営支援・研究事業</p> <p>農業生産基盤維持・管理事業</p> <p>援農ボランティア育成・活用事業</p>	45-64

中小企業活性化施策の実施状況の検証結果概要③

条文	条例に基づく中小企業活性化施策	中小企業活性化施策の実施状況に対する主な検証意見	対応する主な事務事業	参考資料1 ページ数
16条	地域の活性化の促進	<p>① 他の地域の商店街との差別化が重要である。例えば、高齢者が安心して買い物ができる、高齢者と若者の交流が図れるなど、特徴を出していけるとよい。それぞれの商店街のあり方や、活性化に向けてどのようなことができるかについては、各商店街の方に自ら案を出していただく仕組みづくりが必要である。</p> <p>② NORENやAKINAI AWARDなど、新たな支援策の恩恵を享受している事業者もいるが、これらの事業では新規性を求められるため、参加できない事業者も多い。令和6年度に市制100周年を迎えるにあたり、レガシー・アワードなど、昔ながらの事業者を取り上げる事業があってもよいのではないか。</p> <p>③ 市民団体との連携が弱い印象を受ける。全てを行政と商店街だけで担うことはできないため、今後は市民団体や大学との連携を強化していくとよいのではないか。</p> <p>④ 高齢者のニーズに商店街が対応できていない。商店街の活性化のためには、各個店の若返りや、IT導入等を様々な形で支援していく必要がある。</p> <p>⑤ 商店街の活性化にあたっては、バル、まちゼミ、マルシェを実施することがここ10年程の定番であったが、今後はリノベーション、人と人との交流、暮らしやすさを意識した施策を展開していくことも必要ではないか。</p> <p>⑥ 市内産農産物について、南部にも販売所を設置したり、イベントを開催することで、市全体に地産地消の取組が広がるのではないか。</p> <p>⑦ 「川崎イイモノ直売所」のように、例えばスーパーの営業時間外にも、街中で農産物が買えるようになるるとよい。</p> <p>⑧ 金山神社や川崎大師を訪問する外国人は多数いる一方で、市内へ誘導できていない。大師エリアから市内を周遊するコースを考える必要がある。</p> <p>⑨ 羽田空港を訪れた際、川崎市やスカイブリッジへの案内が無く、非常に分かりづらいつらいつらと感じた。近隣自治体から市内に誘客するためのPRにも取り組んでいただきたい。</p> <p>⑩ 川崎市コンベンションホールについて、市民団体向けに使用料の割引等があると、稼働率の向上に資するのではないか。</p>	<p>商業力強化事業</p> <p>商店街活性化・まちづくり連動事業</p> <p>農環境保全・活用事業</p> <p>市民・「農」交流機会推進事業</p> <p>観光振興事業</p> <p>産業観光推進事業</p> <p>市制記念花火大会事業</p> <p>川崎市コンベンションホール管理運営事業</p>	65-83

中小企業活性化施策の実施状況の検証結果概要④

条文	条例に基づく中小企業活性化施策	中小企業活性化施策の実施状況に対する主な検証意見	対応する主な事務事業	参考資料1 ページ数
17条	人材の確保及び育成	<p>① 障害者雇用について、企業側の意識変革、環境整備だけでなく、被雇用者側に対する「働く」ということの意識づけにも取り組んでいただきたい。</p> <p>② 企業側からは、求職者側のニーズが捉えづらい。求職者側のニーズに関するデータを市が所有しているのであれば、今後提供していただきたい。</p> <p>③ 求職者の就職先の開拓にあたり、企業において、生産性向上のために改善すべき点が分かると、そこに新たな人材需要が生まれることがあるため、まずは企業側が生産性を向上させるためにどのように業務を切り分けるべきかというところからサポートすべきではないか。</p> <p>④ 外国人材について、日本は給与が安く採用できないケースが多いため、外国人留学生は今後の雇用のカギになってくるのではないか。</p>	<p>雇用労働対策・就業支援事業</p> <p>技能奨励事業</p> <p>生活文化会館の管理運営事業</p> <p>勤労者福祉共済事業</p> <p>勤労者福祉対策事業</p> <p>労働会館の管理運営事業</p>	84-94
18条	海外市場の開拓等の促進	<p>① 食品関係は国内が飽和状態であるため、海外市場にチャンスを求める企業は多い。しかしながら、世界的にみると日本の食品は添加物が多く、輸出可能なものは非常に少ない。チャンスを活かすためには、添加物の使用について、今後日本国内でも規制をかけていく必要があるのではないか。</p> <p>② 近年はインバウンドが増えているため、羽田に近接しているという地理的なメリットを活かし、日本に関心があり日本を訪れている人々をターゲットとした戦略を考えてみるとよいのではないか。</p> <p>③ アジア・ゼロエミッション共同体構想やGX債の発行など、国の動きともうまく連動しながら、ASEANやアジア諸国への販路開拓手法を検討していくとよいのではないか。</p>	<p>海外展開支援事業</p> <p>対内投資促進事業</p> <p>グリーンイノベーション推進事業</p>	95-99
19条	受注機会の増大等	<p>① 公共工事の安値受注によるしわ寄せが、そこで働く人々の賃金に及ぶことを防ぐため、近年は公契約条例の制定が広がっている。このように、労働環境の改善に関わる部分も、今後工夫して政策で対応していただきたい。</p>	<p>※本市の調達等の取組として推進するもの（入札制度改革の取組状況等）</p>	100-102

1 起業化総合支援事業

(1) 起業家オーディション等の開催

・K-NICを中心とした起業希望者及びシード・アーリー期の研究開発型スタートアップの集積・成長支援に向けて、創業フォーラムを2回、起業家オーディションを4回、起業家塾を1回、起業関連セミナーを1回開催。

●起業家オーディション等の開催回数

	R4年度	R5年度
目標 (回)	8	8
実績 (回)	8	8

(2) 研究開発型ベンチャー企業等への集中的支援

Kawasaki Deep Tech Acceleratorを実施し、公募により選定した10者に対して、事業計画のアドバイスや個別の課題に応じて事業会社へ紹介するなど成長を支援しました。

●研究開発型ベンチャー企業への集中的支援の実施件数

	R4年度	R5年度
目標 (件)	5	5
実績 (件)	10	10

(3) 川崎市創業支援等事業計画による起業支援

K-NICを軸に、創業支援機関との連携による創業支援等事業計画に基づき、起業支援を実施しました。また、K-NICについては、令和5年度中の利用者数延べ約5,200名、相談件数延べ約550件となっており、K-NICにおける支援の成果として、起業14件、会員の資金調達件数は延べ49件となりました。

●本市及び創業支援機関が実施する支援事業における起業件数

	R4年度	R5年度
目標 (件)	113	125
実績 (件)	192	196

2 新産業創造支援事業

(1) かわさき新産業創造センター (KBIC) の運営

創業・起業を目指す個人や新分野進出を目指す企業に対し、KBICにおいてインキュベーションラボ (約100室、8,100m²) を利用に供するとともに、入居者のニーズや成長段階に応じ、経営相談、販路開拓、資金調達などの支援。

また、市内企業の基盤技術高度化支援として、CAD/CAM研修講座や機械加工 (旋盤加工) 技術講習会等を実施した。

		R4年度	R5年度
KBIC入居者に対する経営相談等の支援件数実績 (件)	目標	650	650
	実績	909	899
KBIC入居率 (年間平均・面積ベース) (%)	目標	90	90
	実績	97	95
講座・実習等の実施回数 (講座)	目標	20	20
	実績	36	33

3 ウェルフェアイノベーション推進事業

ウェルフェアイノベーションの推進を図るため、ウェルテックを核に、福祉現場における課題解決に資する新たな製品等の創出・活用に向けた取組の支援やフォーラムの開催等を実施。

(1) ウェルテックの運営及び福祉製品開発事業者の支援

		R4年度	R5年度
プロジェクト参画打診件数 (件)	目標	60	60
	実績	86	109
相談件数 (件)	目標	15	15
	実績	18	18
改良開発プロジェクト件数 (件)	目標	4	4
	実績	6	6

(2) ウェルフェアイノベーションフォーラムの開催

開催日・開催場所	内容
令和6年3月15日 KCCIホール	ウェルフェアイノベーションフォーラムを開催し、ウェルテックの取組内容を発信するとともに、よりオープンな場で開発支援した製品の展示を行い、一般の企業や福祉関係者に対して広く取組を周知。



▲ウェルフェアイノベーションフォーラム2024

Check 川崎市産業振興協議会からの主な検証意見

- ① 川崎には既に素晴らしいベンチャー支援拠点が十分あり、起業者もいるが、地域経済の成長を牽引し、地域経済に裨益する企業がいるかということが重要である。そして、そのような役割を果たせるのは、メガベンチャーのような規模の大きな企業である。そのため、市役所としては野心的だが、今後はいま市内で育てている量子やバイオなどの分野も絡めて、世界に羽ばたくような規模の大きなベンチャーを育てるといふセカンドステージに進んでもよいのではないかという印象を持っている。
- ② 創業支援と事業承継支援について、最近の成功事例では、双方の支援を一つの事業として実施している。今後は、事業承継型創業支援という形で、双方の支援をセットで考えていくことが重要ではないか。
- ③ 今後も高齢化が進む中で、ウェルフェアイノベーション推進事業は非常に重要であるが、具体的な事業内容が十分に周知されておらず、助成金等もタイミングが合わないと利用できない。今後、PRの強化や事業規模の拡大に取り組んでいただきたい。

Action 令和6年度以降の対応

- ① 地域経済の成長を牽引するような企業の創出のため、KBICの指定管理者と連携して将来有望な企業等の誘致を行いつつ、入居企業へのヒアリング等を通じてニーズを的確に把握し、事業計画策定支援や資金調達支援を進めるとともに、量子技術スタートアップ企業をはじめとする多様な主体が集積し、それらが相互に連携し相乗効果を発揮しながら、世界の量子イノベーションを先導する「量子イノベーションパーク」の形成を推進するなど、スタートアップ企業の事業成長に向けた総合的な支援を実施していきます。
- ② 国において、創業を目指す起業家と、後継者不在の会社や個人事業主を引き合わせ、創業と事業引継ぎを支援する「後継者人材バンク」事業を実施し、成功事例が出てきていることを踏まえ、本市においても、川崎商工会議所や川崎信用金庫、川崎市産業振興財団等と連携を図り、事業承継における第二創業も含め、引き続き起業・創業への支援を実施していきます。
- ③ 福祉領域での製品・サービスの開発に関心を持つ企業を対象とした勉強会等の年間4回の実施や、工業会や各種イベント等への参加を通して事業の周知を図ります。また、助成金については、現場のニーズに即した製品開発を促す目的で、ウェルテックを核とした開発支援の中で活用いただくことを基本的な考え方とし、開発支援の過程で開発補助金の活用に向けた調整を図ります。そのためにも、ウェルテックを核とした事業全体の広報、周知に取り組んでいきます。

第13条 連携の促進

参考資料1
pp.38-41

1 知的財産戦略推進事業

大企業と中小企業の連携や、他都市との連携の推進によるオープンイノベーションネットワークの拡大・拡充により、市域を越えた知的財産マッチングの取組を支援。

(1) 知的財産交流会等の開催

全国の自治体や金融機関等との連携によるマッチング会や勉強会、知財コーディネーターの派遣による個別マッチングなどを実施。

		R4年度	R5年度
知的財産交流会参加者数（人）	目標	120	120
	実績	243	281
コーディネーター派遣回数（回）	目標	280	280
	実績	281	282

<主な知的財産マッチング会・勉強会>

開催日	連携先（開催場所）	参加大企業等	参加者数
6月26日	岐阜県（岐阜県庁）	末広庵	18名
10月20日	きらぼし銀行（K-NIC）	NHK財団、NTT、パナソニック、富士通、レゾンテック	45名
12月21日	郡山市（郡山市役所）	福島芝浦電子、テクノアソシエ、住友理工、I・D・F	64名

(2) 知的財産シンポジウム・スクールの開催

知財マッチング成約事例、商標調査、商標登録など知財戦略に関するシンポジウムやスクールを開催。

●知的財産シンポジウムの来場者数等

		R4年度	R5年度
知的財産シンポジウム来場者数（人）	目標	85	85
	実績	98	87
知的財産スクール参加者数（人）	目標	120	120
	実績	154	208



▲知的財産シンポジウムの様子



▲知的財産スクールの様子

知的財産活用マッチング事例（豆乳おからクッキーシュー）

- ・市内豆腐屋が処理に困っていた『おから』と、大手食品会社の知的財産（廃棄物（卵殻粉）の有効利用：カルホープ）を活用したクッキーシュー
- ・生のおからは水分量が多く含まれているため、シュー皮のサクサク感の持続が難しいという課題を抱えていた。
- ・『カルホープ（卵殻粉）』をシュー皮に含有させて焼き上げることで、適度な硬さとサクサクした歯切れのよい食感を持続させた商品を開発



2 クリエイティブ産業活用促進事

K-NICにおいてデザイン関連セミナーを開催。

●セミナー参加人数

	R4年度	R5年度
目標（人）	40	40
実績（人）	61	42

Check 川崎市産業振興協議会からの主な検証意見

- ① 知的財産の活用は非常に注目を集めやすい分野であるため、PRをより一層強化するとよいのではないか。
- ② デジタル化が進展するほど、クリエイターやデザイナーの発想を取り入れることが重要となる。また、近年はフリーランスのクリエイターが増えている。そのような方々の受注獲得を支援するという側面からも、活用事例の広報を強化するとよいのではないか。

Action 令和6年度以降の対応

- ① 知財コーディネータ等による企業訪問活動によるマッチング後のフォローアップ等を通じて、中小企業の技術やニーズの把握に取り組むとともに、知的財産戦略推進事業で生まれた製品・技術に係る動画の作成支援等により、PR支援の充実を図ります。
- ② 市内事業者が経営にデザイン思考を取り入れる機会を創出するためのセミナー等を開催するとともに、本市が運営する市内事業者とクリエイター・デザイナーのマッチングサイト「かわさきBizコン」を活用し、引き続き、クリエイター等の受注獲得支援、活用事例の広報等を実施していきます。

第14条 研究及び開発の支援

参考資料1
pp.42-44

1 新川崎・創造のもり推進事業

(1) 新川崎・創造のもりの機能更新に関する取組

令和5年8月に、慶應義塾と新川崎・創造のもり地区の機能更新等に関する協定書を締結し、本協定を基盤に、本市が目指す「量子イノベーションパーク」の形成と慶應義塾が目指す世界に伍する研究開発拠点の構築を通じ、次の100年を見据えた我が国の成長をけん引する拠点の形成を図る「新川崎・創造のもりの機能更新に関する基本的な考え方（案）」を取りまとめた。

(2) K²タウンキャンパスと連携した産学交流の機会創出

K²タウンキャンパスと連携したK²オープンセミナーを開催し、慶應義塾大学の研究者と新川崎地区内外の企業との産学の交流機会の創出とマッチングを実施。

- K²セミナー等の参加人数

	R4年度	R5年度
目標（人）	270	270
実績（人）	640	434

(3) 量子コンピューティング技術の普及促進

量子分野の産業化を牽引する次世代の人材を川崎から輩出することを目的に、市内高校生を対象とした「量子ネイティブ人材育成プログラム」を開催し、19名が参加。

また、量子コンピューティングに関するイベントを2回実施し、50社が参加。

- 量子コンピューティング技術普及イベント等参加企業数

	R4年度	R5年度
目標（社）	13	25
実績（社）	59	50

高校生向け量子人材育成プログラム 「Kawasaki Quantum Summer Camp」

量子技術分野の産業化をけん引する量子ネイティブ人材を、全国に先駆けて川崎から輩出することを目指し、市内の高校生等を対象とした人材育成プログラムを開催。

量子コンピューターを使いこなせる能力を身につけるきっかけとなる機会を提供。

主催：川崎市、東京大学、日本IBM



▲ Kawasaki Quantum Summer Camp

(4) AIRBICを拠点としたオープンイノベーションの推進

指定管理者と連携して、令和6年1月26日に「新川崎・マッチング展」を開催し、KBIC入居者をはじめ新川崎地区内外の企業等約30団体が出展・登壇。

- ナノ・マイクロ技術や量子技術などの最先端科学技術分野のセミナー等の参加人数

	R4年度	R5年度
目標（人）	250	250
実績（人）	1,031	676

Check 川崎市産業振興協議会からの主な検証意見

量子コンピューターでまず何ができるのか、また、地域経済の発展のためにKBICにある実機をどのように活かしていくのかということについてPRしていくとよいのではないかと。

Action 令和6年度以降の対応

慶應義塾大学と連携して、市内企業等が量子コンピューターを使える環境の構築に取り組むとともに、量子コンピューティング分野への企業の関心を高めるための各種セミナーを開催します。

第15条 経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮

参考資料1
pp.45-64

1 川崎市産業振興財団運営支援事業

中小企業診断士、税理士、弁護士等の専門家による窓口相談の他、無料のワンデイ・コンサルティング派遣等を通じて、市内中小企業の経営改善、新技術開発、デジタル化等を推進。

		R4年度	R5年度
窓口相談件数（件）	目標	190	190
	実績	295	372
ワンデイ・コンサルティング派遣件数（件）	目標	240	240
	実績	410	298
出張キャラバン隊によるコーディネート活動数（件）	目標	470	470
	実績	301	328

2 中小企業経営支援事業

(1) 研究開発、経営安定、販路拡大等のニーズに応じた中小企業への支援

		R4年度	R5年度
研究開発、経営安定、販路拡大等への支援の件数（件）	目標	17	17
	実績	22	15
セミナー等の参加者数（人）	目標	100	100
	実績	115	173

<補助事業>

- 新製品・新技術開発等支援補助金 2件
- 産学共同研究開発プロジェクト補助金 3件
- がんばる中小企業応援補助金 10件

<SDGs経営に関する知識普及>

- セミナー等の開催
 - 金融機関向けSDGs経営ワークショップ（9月6日）
 - 中小企業向けSDGs経営セミナー（11月15日）
 - 脱炭素×SDGs経営セミナー（12月22日）
 - 中小企業向けSDGs経営セミナー（3月13日）
- 中小企業向けSDGs経営リーフレットの作成・配布
- SDGs経営に関する相談対応

(2) デジタル化対応支援

デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、市内中小企業のデジタル技術を活用したDXへの意識醸成や普及促進のため、先進性が高く、波及効果が見込まれる事業プラン（モデル事業）2件の支援を実施。

また、DXに向けた業務上の課題整理や新たなビジネスプランの策定等に向けて、専門家派遣を実施。

中小企業DXモデル開発支援事業 採択事業概要

【情報通信業】株式会社Essen（えっせん）

課題：運送事業者については、物価高騰や2024年問題を背景に、厳しい経営環境にあり、新たな収益源の確保が課題となっていた。

取組：リアルタイムの位置情報をクラウドに送信できるデバイスを開発してトラック等に搭載するとともに、広告（おつけもの慶と連携）を掲載して走行させ、位置情報や人流データを活用し、広告が閲覧された場所や回数等の広告効果を測定・分析することで、車両広告の価値推定に取り組んだ。

(3) 事業承継・事業継続力強化に向けた支援

セミナーや講座、専門家派遣、補助事業を実施。中小企業庁の補助事業を活用し、経営資源が脆弱な小規模事業者10社を対象に、将来の事業承継を見据えた準備段階における経営力向上のための伴走支援を実施。

川崎商工会議所・川崎信用金庫・川崎市産業振興財団と構成する「KAWASAKI事業承継市場」による支援として、講習会や訪問支援等を実施。

●事業承継の支援企業数

	R4年度	R5年度
目標（社）	30	30
実績（社）	32	41

(4) 社会経済環境の変化に対応した支援

地方創生臨時交付金を活用し、地球温暖化対策等に資する研究開発や、創工ネ・省工ネに資する設備投資を支援する補助事業を実施。また、インボイス制度への適切な対応を支援するためセミナー等を実施。

<補助事業>

- 環境分野企業間連携等研究開発補助金 6件
- エネルギー最適化補助金 103件

<インボイスに関する支援>

- 産業振興財団と連携し、セミナー2回、個別相談会4回実施（143名参加）

第15条 経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮

参考資料1
pp.45-64

3 生産性向上推進事業

(1) デジタル技術等の活用による生産性向上に向けた支援

デジタル技術等の活用による生産性向上を推進するため、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、「意識醸成・掘り起こし」、「実践・導入促進」、「広報・普及促進」の3つの視点から、補助金の交付、コーディネータ等による伴走支援の実施。

		R4年度	R5年度
働き方改革・生産性向上推進事業補助金交付件数（件）	目標	55	38
	実績	70	48
コーディネータ・専門家等による伴走支援件数（件）	目標	430	400
	実績	478	460

(2) 物価高騰や物流2024年問題に対応するモデル事業の実施

市内中小企業等に高い波及効果が見込まれるとともに、原油価格・物価高騰に関する課題解決に資する取組をモデル事業として3件支援。

さらに「物流の2024年問題」に対応するため、地方創生臨時交付金を活用し、市内で物流等の業務を行う中小企業等に高い波及効果が見込まれ、業務の効率化に資する取組をモデル事業として2件支援。

中小企業間連携・物価高騰対策モデル事業 採択事業概要

企業名	業種	事業概要
(株)協同インターナショナル	製造業	取組：課題解決型照明検査ユニットを活用した検査品質向上 成果：検査時間の24%削減
シンクコア(株)	製造業	
松栄産業(株)	製造業	取組：省エネルギーシステム導入による使用電力の見える化と電気使用量の削減
広沢電機工業(株)	製造業	成果：電力消費量の16%削減
(株)スタックス	製造業	取組：AI 受注予測及び配送ルート効率化による配送コスト削減と原材料発注最適化
(株)ゼンク	情報通信業	成果：労働時間7%、使用量13%削減

働き方改革・生産性向上物流対策モデル事業 採択事業概要

企業名	業種	事業概要
川崎北部市場運送サービス(株)	運送業	取組：廃棄物収集運搬業務における「Wooms」導入による生産性向上 成果：人材育成時間の削減及び作業時間7%削減
ロジウィルグローバルサプライ(株)	倉庫業	取組：自律走行搬送ロボット及び倉庫管理システムの導入による倉庫内作業効率化 成果：労働時間42%削減

4 中小企業融資制度事業

従来の制度融資に加え、ゼロゼロ融資（無利子・無担保融資）等の借り換え需要に対応するとともに、金融機関の継続的な伴走支援による経営の安定や収益改善を目的とする「川崎市伴走支援型経営改善資金」について、地方創生臨時交付金を活用し、信用保証料補助を行うことにより、市内中小企業の資金繰りを支援。

●川崎市中小企業融資制度融資実績

	R4年度	R5年度
目標（百万円）	—	—
実績（百万円）	33,549	42,077

●保証料補助実績

	R4年度	R5年度
目標（百万円）	—	—
実績（百万円）	523	426

●代位弁済補助実績

	R4年度	R5年度
目標（百万円）	—	—
実績（百万円）	59	66

第15条 経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮

5 担い手育成・多様な連携推進事業

(1) 「都市農業活性化連携フォーラム」の開催

多様な主体の連携による地域農業の活性化に向けて、「都市農業活性化連携フォーラム」を開催。

2月6日開催 テーマ：都市農業×街づくり
 【1部】「都市農業はなくてはならない時代に！『二刀流の農家』だからできること！」（㈱エマリコくにたちによる講演）
 【2部】「川崎づくしのフルコースを味わう」（市内事業者と市外事業者の連携取組事例の紹介）

●都市農業活性化連携フォーラムの参加者数

	R4年度	R5年度
目標（人）	41	43
実績（人）	95	79

(2) 農業経営の高度化支援

補助金の交付や研修会等の開催を通じて、認定農業者等の意欲ある農業者の生産性向上・経営改善に向けた取組を支援。

●新規就農者数

	R4年度	R5年度
目標（人）	6	6
実績（人）	12	5

6 農業経営支援・研究事業

農産物の栽培技術向上のため、各種試験研究や実証栽培、巡回指導等を実施。また、施設園芸に取り組む農業者を対象に、地方創生臨時交付金を活用し、「川崎市施設園芸燃油高騰対策事業費補助金」を交付。

		R4年度	R5年度
生産者向け講習会の参加人数（人）	目標	1,000	1,000
	実績	685	972
経験の浅い農業者を主な対象とした講習会の参加人数（人）	目標	500	500
	実績	197	249
施設整備、機械等の導入に対する助成件数（件）	目標	4	4
	実績	5	8

7 援農ボランティア育成・活用事業

援農ボランティアの育成については、2か年事業の1年目として20人の市民に対し講義・実習（かわさきそだち栽培支援講座）を実施。これまで18年間で延べ154人が修了しました。

●援農ボランティア数

	R4年度	R5年度
目標（人）	156	156
実績（人）	154	154

かわさきそだち栽培支援講座

農業技術支援センターでは、野菜や果樹等の生産安定を図るとともに、労働力の確保・都市住民との交流を推進するため、生産者への援農（手伝い）を目的とした講座を、市民を対象に開講しています。

講座は、2年間で21回実施し、農作業に関する基礎的な事項から実際の技術まで学んでいただきます。令和5年度は、「施設栽培」をテーマに開講しています。

1年目：農業技術支援センターで農作業について基礎的な事項を学びます。

2年目：主に生産者のほ場で農作業を通じて技術を学びます。

講座修了後は、市内栽培農家から講座終了者が組織する会に援農依頼がきた際、依頼に基づき有償ボランティアとして栽培農家の援農を行っていただきます。



Check 川崎市産業振興協議会からの主な検証意見

- ① 中小企業診断士などの専門家の活用については、企業との相性もあるため、自社に合う専門家を見つけるためにも、選択肢の拡大や質の向上に取り組んでいただきたい。
- ② 支援施策の広報について、より多くの事業者へ情報を届けるため、経営者の年代に合わせて媒体を変えるとといった工夫の他、例えば業界団体など、様々な周知ルートを活用して欲しい。
- ③ 毎年、働き方改革・生産性向上取組事例集が発行されているが、各企業の取組を業種別や取組内容別に紹介するとより分かりやすくなり、一層の波及効果が見込まれるのではないかと。
- ④ 近年は、社内でIT人材を育成し生産性を向上させた事例もあるが、IT化を促進するためには、1人の人をIT人材に育て上げるのではなく、社員全員のITリテラシーを高めることも重要ではないかと。
- ⑤ 「物流の2024年問題」と言われているとおり、ドライバーは不足しており、単に条件を上げるだけではドライバーを確保できず、様々な視点から対応策を検討する必要がある。
- ⑥ 農業従事者の高齢化や後継者不足への対応として、スマート農業先進国のオランダのように、製造業や情報通信業と連携し、生産性向上に取り組むとよいのではないかと。

Action 令和6年度以降の対応

- ① 中小企業診断士などの専門家の活用について、企業が直面する固有の課題や企業との相性を考慮したうえで、適切な専門家を派遣していきます。
- ② より多くの事業者に対して支援施策を周知するため、広報誌やチラシといった紙媒体、HP・SNS・メルマガ等のデジタル媒体など、多様な媒体を活用して広報していきます。また、業界団体とのネットワーク構築に取り組み、団体との情報共有や企業アンケート調査を行うとともに、会合の場や企業訪問の機会を通じて周知していきます。
- ③ 働き方改革・生産性向上取組事例集については、より見やすく分かりやすい内容にすることで、支援施策の活用促進や先進事例の普及促進に繋がっていきます。
- ④ これまでに創出した人材育成に係る先進事例の横展開を図ることで、IT人材の育成や社員の多能工化の促進に取り組めます。
- ⑤ 補助事業や専門家派遣事業を通じて、物流事業者の働き方改革・生産性向上推進の取組を支援するとともに、国や関係機関と連携を図りながら適切な支援を実施します。
- ⑥ 園芸施設における環境制御装置等の導入などに対する助成等に継続して取り組むほか、生産性の向上につながる製品や技術等の情報を把握次第、生産者への積極的な情報提供を行っていきます。

第16条 地域の活性化の促進

1 商業力強化事業

(1) 意欲ある事業者の発掘・育成等の支援

- ・店舗出店を希望する事業者の支援を目的に、地域の中核的な担い手等と連携し、地域商業のにぎわい創出を担う次世代の事業者を発掘・育成する取組として「かわさき店舗出店支援プログラムNOREN（のれん）」を実施し、令和5年度は3人が開業。
- ・意欲ある事業者の認知度向上を目的に、市民投票等によりグランプリ店舗を決定する「第2回かわさきAKINAI AWARD #かわさき押しメシ」を開催。飲食店の自慢の一品をテーマに、市内から広く参加店舗を募集し、市民投票等を通じて、応募店舗の商品を広くPRし、店舗の利用促進を図った。（参加店舗数 102店舗（令和4年度56店舗））

		R4年度	R5年度
創業予定者向けの連続講座への参加人数（人）	目標	10	10
	実績	15	16
事業者PR事業で投票に参加した人数（人）	目標	1,500	1,500
	実績	3,941	11,561

グランプリ

油や鹿鳴
（高津区諏訪）
油そば（780円）



特製のお酢やラー油で味変も楽しめる逸品

(2) 事業者のデジタル化等の支援

デジタル化の取組を検討している事業者を対象としたセミナーの開催や、補助金の交付を通じて、デジタル化などの取組を支援。

		R4年度	R5年度
デジタル活用セミナーの参加人数（人）	目標	50	50
	実績	59	19
魅力あふれる個店創出事業による支援件数（人）	目標	6	6
	実績	6	4

2 商店街活性化・まちづくり連動事業

(1) 商店街施設整備の支援

商店街や中小企業団体等が設置する街路灯のLED化や、防犯カメラの新設、施設の撤去等について、地方創生臨時交付金も活用し、計9件支援を実施。

(2) 商店街が実施するイベントや課題解決に向けた取組への支援

商店街等が実施するイベントや課題解決の取組に対して補助金を交付。また、地方創生臨時交付金を活用し、商店街等が実施するイベントの周知や広報のデジタル化の支援を実施。

● 商店街等のイベント事業等への支援件数

	R4年度	R5年度
目標（件）	31	31
実績（件）	28	31



▲第38回かわさき阿波踊り



▲さぎ沼商店会秋祭り

(3) 地域活性化による魅力あるまちづくりの推進

4月にアジアの食文化を楽しむアジアンフェスタを実施。また、秋に川崎駅周辺で開催される7イベントの共同PR「フェスティバルなかわさき」を実施。さらに、中心市街地活性化事業にてワークショップを3回行うとともに、回遊性を促すマップを作成し、川崎駅周辺の飲食店等の魅力を発信。

● 「フェスティバルなかわさき」総来場者数

	R4年度	R5年度
目標（人）	909,000	846,000
実績（人）	823,982	764,880

第16条 地域の活性化の促進

3 農環境保全・活用事業

(1) 農環境の保全等に関する取組

JAセレサ川崎との連携により、新たに8,220㎡を生産緑地として指定。また、利用権設定については、農業委員会と連携し、農地貸借の調整を行ったことで、集積面積は11.5haと目標を達成。

		R4年度	R5年度
生産緑地地区の新規指定面積 (㎡)	目標	12,000	12,000
	実績	17,500	8,220
利用権設定等の集積面積 (ha)	目標	9.1	9.4
	実績	11.3	11.5
防災農地新規登録数 (か所)	目標	8	8
	実績	18	19

4 市民・「農」交流機会推進事業

(1) 「花と緑の市民フェア」の開催

市民が「農」に触れる場として、花と緑の市民フェアを開催。令和5年度は、より多くの生産者・農業関係者に出演していただくため、出店料を原則売上歩合方式とする区画を新設するとともに、花の品評会の観覧・販売を、来場者の多い日曜日に変更して開催。

●市民が「農」に触れる場としてのイベントの来場者数

	R4年度	R5年度
目標 (人)	10,000	10,000
実績 (人)	15,000	17,000

(2) 直売イベント等を通じた地産地消の推進

農産物のPR販売を3回実施するとともに、野菜ソムリエ・女性農業者を講師とした料理教室を2回開催し、地産地消の取組を推進。



▲登戸駅マルシェ（農産物販売）



▲かわさきそだち料理教室

5 観光振興事業

(1) 外国人観光客の誘致促進及び観光客受入体制の充実

本市への誘客を促進するため、各種プロモーションを実施。また、ナイトタイムエコノミーの取組として、令和5年11月に川崎駅周辺にて、「川崎夜市」を開催し、屋台・バルに94店舗が出店。さらに、地方創生臨時交付金を活用し、川崎市の魅力や市内を巡るツアー等を掲載した海外向け特集ページを開設したほか、外国人観光客向けの常設ツアーを官民連携により企画、民間事業者による販売開始。



▲第2回川崎夜市の様子



▲訪日外国人向けモニターツアーの様子

		R4年	R5年
主要観光施設の年間観光客数 (万人)	目標	1,913	1,971
	実績	1,262	1,273
宿泊施設の年間宿泊客数 ／うち外国人数 (万人)	目標	201／23	204／24
	実績	171／4	216／19

(2) かわさき市民祭りの開催

令和5年11月3日～5日に「かわさき市民祭り」を開催。市内の名産品や全国市町村のふるさと物産品が並ぶバザール、各種体験イベントを実施したほか、コロナ禍で中止していたステージイベントを4年ぶりに実施し、約54万人が来場した。

また、市役所通りで開催された市制100周年記念のプレイイベントである「みんなの川崎祭」と連携し、市民祭り参加団体の「みんなの川崎祭」ステージへの出演や相互に広報を実施。



▲4年ぶりに復活したステージイベント



▲市内名産品・全国市町村ふるさと物産品バザール

第16条 地域の活性化の促進

6 産業観光推進事業

(1) 産業観光ツアー・工場夜景ツアーの推進

人気ゲームとコラボした工場夜景ツアーを民間事業者との連携により初めて実施し、国内外の誘客に繋がった。また、高津区に本社・工場を有する株式会社泉屋東京店との連携により、工場夜景をテーマとしたクッキー「ヒカリノイズミ」が令和5年6月8日に発売。

●工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数

	R4年	R5年
目標（人）	8,350	8,600
実績（人）	7,053	10,645

(2) アジア向けプロモーションの実施

中国・台湾・香港などアジア向けプロモーションを目的として、川崎駅周辺の魅力を東京導遊図に掲載したほか、海外向けにSNSを活用して市内の観光資源に関する情報を発信するなど、インバウンド需要の拡大に向けて本市のPRを実施。



Check 川崎市産業振興協議会からの主な検証意見

- ① 他の地域の商店街との差別化が重要である。例えば、高齢者が安心して買い物ができる、高齢者と若者の交流が図れるなど、特徴を出しているとよい。それぞれの商店街のあり方や、活性化に向けてどのようなことができるかについては、各商店街の方に自ら案を出していただく仕組みづくりが必要である。
- ② 市民団体との連携が弱い印象を受ける。全てを行政と商店街だけで担うことはできないため、今後は市民団体や大学との連携を強化していくとよいのではないか。
- ③ 商店街の活性化にあたっては、バル、まちゼミ、マルシェを実施することがここ10年程の定番であったが、今後はリノベーション、人と人との交流、暮らしやすさを意識した施策を展開していくことも必要ではないか。
- ④ 市内産農産物について、南部にも販売所を設置したり、イベントを開催することで、市全体に地産地消の取組が広がるのではないか。

Action 令和6年度以降の対応

- ① 商店街の活性化につきましては、商店街等が主体となって実施する賑わい創出に向けたイベントや課題解決に向けた取組等を支援することで、自らが案を出して取組を進める仕組みづくりを促進してまいります。
- ② 市民団体等との連携につきましては、商店街単独ではなく他団体との連携が必須となっている「川崎市商店街課題対応事業補助金」の活用を促進することで、市としてサポートしながら連携の強化を図ってまいります。
- ③ 商店街の活性化につきましては、「川崎市商店街魅力アップ支援事業補助金」でバルやまちゼミなど個店への誘客を図る取組への支援を継続するとともに、「川崎市商店街課題対応事業補助金」で地域団体等と連携して行う取組を支援することで、時代の変化に対応した取組の促進を図っていきます。
- ④ JAセレサ川崎と協力し、各種品評会に伴う即売会やファーマーズマーケット「セレサモス」の出張販売等を通じて、市内の広い範囲で市内農産物を手に取っていただく機会を設けていきます。

第17条 人材の確保及び育成

参考資料1
pp.84-94

1 雇用労働対策・就業支援事業

(1) キャリアサポートかわさきでの総合的な就業支援

- 「キャリアサポートかわさき」における就職決定者数

	R4年度	R5年度
目標（人）	495	495
実績（人）	489	414

(2) 労働相談への対応

労働相談窓口を市内2か所に設置した他、街頭労働相談会を年7回実施し、労働相談に対応

常設労働相談	街頭労働相談
755件	381件

(3) 若者、外国人留学生など多様な人材と市内企業とのマッチング機会の創出

若者向けインターンシップマッチング会や、地方創生臨時交付金を活用した外国人留学生が通う専門学校における説明会等の実施、地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用した就職氷河期世代への就職支援のほか、障害者雇用に関する様々な課題に対し、ワンストップで対応する障害者雇用・就労支援出張キャラバン隊を開始。

中小企業経営者、就労支援機関、行政機関等で構成される「障害者等雇用・就労支援プラットフォーム」を試行的に開始。

		R4年度	R5年度
就業マッチングイベント等参加企業数（社）	目標	200	200
	実績	248	258
就職氷河期世代の就職決定者数（人）	目標	235	235
	実績	260	201

2 技能奨励事業

		R4年度	R5年度
技能フェスティバル参加人数（人）	目標	2,800	2,800
	実績	開催中止	3,800
かわさきマイスター認定者（人）	目標	5	5
	実績	5	5

令和5年度認定かわさきマイスター

- 大澤 忍 氏（和菓子職人）
- 神居 隆 氏（金属加工）
- 清水 睦視 氏（精密金属加工）
- 中村 真 氏（センターレス加工）
- 八木 惇一 氏（精密板金加工）



Check 川崎市産業振興協議会からの主な検証意見

- ① 障害者雇用について、企業側の意識変革、環境整備だけでなく、被雇用者側に対する「働く」ということ意識づけにも取り組んでいただきたい。
- ② 外国人材について、日本は給与が安く採用できないケースが多いため、外国人留学生は今後の雇用のカギになってくるのではないかと。

Action 令和6年度以降の対応

- ① 障害者雇用について、行政、NPO法人、企業、教育機関、支援機関及び有識者にて構成されている「障害者雇用・就労支援プラットフォーム」を設置し、積極的な情報共有や意見交換等を行っていますので、その中で「働くことへの意識づけ」等も含め情報共有することで、効果的な障害者雇用・就労支援に繋がっていきます。
- ② 外国人留学生の雇用に関しては、例年「外国人留学生向け合同企業就職説明会」を開催し、留学生と企業のマッチングを行っていることから、今後も関係機関等と連携を図りながら支援を継続していきます。

第18条 海外市場の開拓等の促進

1 海外展開支援事業

(1) 国内外でのマッチング会の開催や越境EC（※）の活用支援

※海外ビジネスにおける電子商取引

タイ・ベトナム・台湾の現地企業とのオンライン・現地渡航によるマッチングや輸出商社等とのマッチングを実施し、市内企業の海外展開を支援。また、地方創生臨時交付金を活用し、世界190か国以上を対象とする越境ECを活用したテストマーケティングを支援。

●海外販路開拓に向けた展示会・商談機会での支援企業数

	R4年度	R5年度
目標（社）	40	40
実績（社）	65	69



タイ・バンコク商談会



米・ロサンゼルスショールームストア

(2) 川崎市海外ビジネス支援センター（KOBS）の運営

KOBSコーディネーター3名体制による相談・伴走対応により、海外展開を希望する市内企業の活動を支援。

(3) 海外展開に向けたセミナー等の開催

海外展開に取り組む企業同士の交流会を開催するとともに、海外現地でビジネス展開をしている市内企業による講演セミナー等を開催し、市内中小企業の海外展開に役立つネットワーキングの機会を創出。



市内海外展開企業交流会

2 グリーンイノベーション推進事業

(1) 第16回川崎国際環境技術展の開催

脱炭素やSDGsの取組に関する情報発信やビジネスマッチングを推進するため、国際環境技術展を開催。脱炭素等のビジネスに関連するセミナー等を実施するとともに、マッチングシステムの導入や出展者ピッチ、ビジネス交流会の実施等、ビジネスマッチング創出に向けた様々な企画を実施。

特に、海外関係者とのマッチングにおいては、対象者の事業展開計画に対応する国を招聘するなど、出展者の開発・取組内容が環境産業の活性化につながるよう、支援を実施。

開催日時	展示会：11月15日・16日
出展者数	124団体(171小間)
来場者数	約4,600人

●環境関連ビジネス創出支援イベント等におけるビジネスマッチング数

	R4年度	R5年度
目標（件）	600	600
実績（件）	666	793

(2) グリーンイノベーションクラスターによる支援

交流会や展示会出展等の活動を通じ、市内中小企業の協業・販路開拓支援や脱炭素化などに資するプロジェクトへの事業化に向けた支援を実施。

●グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト年間件数

	R4年度	R5年度
目標（件）	7	7
実績（件）	9	9

(3) ESG投融資の活用促進に向けた支援

ESG投融資の活用を促進するため、市内中小企業2社をモデル企業として選定し、事業計画策定や第三者評価取得等に関する伴走支援を実施。

●ESG投融資の活用意欲が高い企業の割合

	R4年度	R5年度
目標（%）	10	15
実績（%）	5.6	3.6

ESGファイナンスモデル事業

- ✓ 金融機関と連携し、環境分野に資する新規事業に取り組む2社をモデル企業として選定
- ✓ ESGファイナンスを受けるにあたり必要となる事業計画やKPIの策定支援、第三者評価書の取得支援及び新規事業を通じた安定的な企業経営や企業価値向上につなげる支援を実施

岡村建興 株式会社（川崎区）

業種：土木工事業及びプレキャストコンクリート製品製造業
代表者：代表取締役 岡村 清孝 氏 連携金融機関：川崎信用金庫

【低炭素コンクリートの製造及びそれを活用した製品の開発】

建設業界において社会課題化している「戻りコンクリート」を原料とした低炭素コンクリート製造及び製品開発に関するビジネスモデルを確立する。



株式会社 協和商会（川崎区）

業種：産業廃棄物処理業
代表者：代表取締役 小川 信彦 氏 連携金融機関：横浜銀行

【太陽光パネルリユース・リサイクル事業】

太陽光パネルの大量廃棄及びそれに伴う有害物質の流出等の環境汚染を鑑み、太陽光パネルの循環経済モデルを確立する。



Check 川崎市産業振興協議会からの主な検証意見

- ① 近年はインバウンドが増えているため、羽田に近接しているという地理的なメリットを活かし、日本に関心があり日本を訪れている人々をターゲットとした戦略を考えてみるとよいのではないか。
- ② アジア・ゼロエミッション共同体構想やGX債の発行など、国の動きともうまく連動しながら、ASEANやアジア諸国への販路開拓手法を検討していくとよいのではないか。

Action 令和6年度以降の対応

- ① 越境ECにおいて、インバウンド向けの市内における体験型サービスを取り扱い、川崎の魅力を発信していきます。また、国内における展示会や視察受入れ等の機会を活用し、川崎を訪れた海外企業等と市内企業とのマッチングに取り組みます。
- ② アジア地域の実情に即した脱炭素化と経済成長を実現するため、支援機関と協力し、川崎国際環境技術展において出展者の事業展開に即した国の関係者を招聘する等、市内企業のASEAN、アジア諸国への海外展開を支援していきます。

第19条 受注機会の増大等

1 本市発注案件における市内中小企業者への優先発注等の取組

(1) 市が工事・委託・物品の契約の相手方を選定する際には、原則として市内に本社があることを条件とし、市内中小企業者への優先発注に努める。また、可能な限り分離・分割発注を行うとともに、市内中小企業の地域貢献をしん酌するよう努める。

表1【規模等・種別契約実績割合】

(単位：件、百万円)

年 度	種別 規模等		物 品				工 事				委 託				合 計			
			契約件数		契約金額		契約件数		契約金額		契約件数		契約金額		契約件数		契約金額	
			件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合
令和 4 年度	市 内	大 企 業	201	0.35%	136	1.12%	13	0.49%	294	0.66%	48	0.94%	610	1.11%	262	0.41%	1,040	0.93%
		中 小 企 業	54,512	95.70%	5,399	44.57%	2,382	90.60%	38,797	87.13%	2,858	56.04%	10,167	18.45%	59,752	92.37%	54,363	48.65%
		そ の 他	18	0.03%	2	0.02%	0	0.00%	0	0.00%	232	4.55%	11,933	21.65%	250	0.39%	11,935	10.68%
	準市内・市外		2,230	3.91%	6,577	54.29%	234	8.90%	5,437	12.21%	1,962	38.47%	32,398	58.79%	4,426	6.84%	44,412	39.74%
	契約実績 合計		56,961	100%	12,114	100%	2,629	100%	44,528	100%	5,100	100%	55,108	100%	64,690	100%	111,750	100%
令和 5 年度	市 内	大 企 業	147	0.27%	111	0.87%	6	0.24%	1,325	2.66%	48	0.94%	310	0.70%	201	0.33%	1,746	1.64%
		中 小 企 業	51,194	95.54%	5,262	41.10%	2,331	91.77%	35,198	70.78%	2,827	55.64%	11,277	25.52%	56,352	92.07%	51,737	48.48%
		そ の 他	50	0.09%	3	0.02%	0	0.00%	0	0.00%	203	4.00%	6,919	15.66%	253	0.41%	6,922	6.49%
	準市内・市外		2,195	4.10%	7,426	58.01%	203	7.99%	13,204	26.56%	2,003	39.42%	25,677	58.12%	4,401	7.19%	46,307	43.39%
	契約実績 合計		53,586	100%	12,802	100%	2,540	100%	49,727	100%	5,081	100%	44,183	100%	61,207	100%	106,712	100%

※1 各数値は、当該年度の本市契約実績（企業会計は除く）

※2 「その他」とは、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」による区分に当てはまらない法人で、各種財団法人、社会福祉法人、NPO法人等が該当

(2) 工事請負契約における変動型最低制限価格方式の試行実施

【目的】

これまでの工事の入札において、くじ引きにより落札できる件数を1者1件とする「受注機会確保方式」や、本社所在地を入札参加資格とする「南北入札」などの実施により、市内中小企業者の受注機会の確保を図ってきました。

しかしながら、一部の業種において、入札参加者の多くが資材の調達や施工方法の工夫に関わらず、最低制限価格で入札せざるを得ない状況が生じていることから、くじ引きによる落札抑制及び入札参加者の適切な利益の確保に向けて、変動型最低制限価格方式を試行実施しました。

◇変動型最低制限価格方式の概要等

【概要】

入札日当日の入札結果を基に統計的手法の標準偏差の考え方を活用し、標準偏差の範囲外の値を排除して平均値を算出し、その価格を最低制限価格として決定する方式により、当該入札の最低制限価格を案件ごとに決定します。

【対象工事】

業種「舗装」で、入札参加者が多数見込まれ、くじ引きの執行が想定される工事のうち、指定する案件（総合評価一般競争入札を除く。）
(令和5年度は7件実施)

【実施時期】

令和5年10月1日以降に、入札公告を行う契約から適用

第19条 受注機会の増大等

参考資料1
pp.100-102

変動型最低制限価格の算出例

予定価格（税抜）	15,000,000円
現行の最低制限価格（税抜）	12,000,000円 ※有効札の応札が5者未満の場合は、現行の最低制限価格を最終的な最低制限価格とする。

入札者	入札価格	備考
A	16,000,000円	予定価格超過、偏差から除外。
B	14,800,000円	
C	14,500,000円	
D	12,100,000円	
E	12,060,000円	
F	12,010,000円	
G	12,000,000円	
H	12,000,000円	
I	12,000,000円	
J	12,000,000円	
K	11,000,000円	無効（現行の最低制限価格未満）。偏差から除外。

- 有効札（現行の最低制限価格から予定価格の間あった応札）を確定します。算出例の場合は、予定価格超過のAと現行の最低制限価格未満のKを除外します。
- 有効札から、標準偏差(※)を求めます。算出例の場合、標準偏差は、有効札の平均12,607,778円±1,160,773円の範囲（下限額11,447,005円～上限額13,768,551円）となります。

入札者	入札価格	入札者	入札価格
B	14,800,000円	B	14,800,000円
C	14,500,000円	C	14,500,000円
D	12,100,000円	D	12,100,000円
E	12,060,000円	E	12,060,000円 落札候補者
F	12,010,000円	F	12,010,000円
G	12,000,000円	G	12,000,000円
H	12,000,000円	H	12,000,000円
I	12,000,000円	I	12,000,000円
J	12,000,000円	J	12,000,000円

※ 標準偏差とは「データが平均値周辺でどれくらいばらついているか」

$$\text{標準偏差 } S = \sqrt{\frac{(X_1 - m)^2 + (X_2 - m)^2 + \dots + (X_n - m)^2}{n-1}}$$

$$X_n: \text{有効札の額 (n者)} \quad m: \text{有効札の平均額}$$

③ 当該入札の変動型最低制限価格として、②の平均値を設定します。算出例の場合は、当該入札の変動型最低制限価格は12,024,286円となり、疑義申立期間終了後、落札候補となる札は、この価格以上で最も低い応札である、12,060,000円のEとなります。



※ ただし、当該金額が予定価格に10分の9.5を乗じて得た金額（10,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を超える場合においては、10分の9.5を乗じて得た金額を当該入札の最低制限価格として設定します。

2 補助金等交付事業に係る市内中小企業者への優先発注の取組

表2【規模別契約実績割合】 (単位：件、百万円)

補助金の交付を受けて補助事業等を行う事業者等が発注した契約のうち、「補助金等交付事業に係る市内中小企業者への優先発注に向けた基本方針」及び同ガイドラインに基づき、財政局への報告が必要となる「1件の金額が100万円を超える」発注の実績値については、次のとおり。

年度		契約件数		契約金額	
		件数	割合	金額	割合
令和4年度	全体	274	100%	7,463	100%
	うち市内中小企業	99	36.1%	3,841	51.5%
令和5年度	全体	383	100%	22,720	100%
	うち市内中小企業	150	39.2%	6,962	30.6%

※ 市内中小企業者の契約金額に占める割合は、大規模工事の受注状況により大きく変動する。

Check 川崎市産業振興協議会からの主な検証意見

公共工事の安値受注によるしわ寄せが、そこで働く人々の賃金に及ぶことを防ぐため、近年は公契約条例の制定が広がっている。このように、労働環境の改善に関わる部分も、今後工夫して政策で対応していただきたい。

Action 令和6年度以降の対応

市内中小企業者の育成、技術者不足への対応及び工事の品質確保を図るため、「請負工事受注機会確保方式」による入札や、道路の補修工事のように迅速な対応を求められる工事における、施工場所と同じ区又は地域（市南部又は北部）に本社所在地を有することなどを参加条件とした入札について、令和6年度以降も実施していきます。

また、引き続き、競争性・公平性・透明性を確保しつつ、くじ引き対策を含め、公正な入札契約制度の構築に取り組んでいくとともに、平成23年度から実施している公契約制度について、今後も適正な運用を行っていきます。